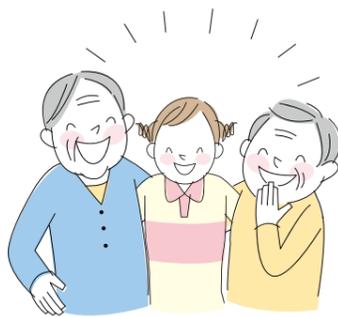


見逃さないで！「小さなサイン」

いじめを受けている子どもは小さなサインを発しています。いつもと様子が違うなと思ったら、まずはしっかりと話を聞いてあげてください。

〈小さなサインの例〉

- ・家族との会話が少なくなる
- ・学校的话题を避ける
- ・家からお金を持ち出す
- ・友だちの話をしなくなる
- ・感情の起伏が激しくなる
- ・外出しなくなる
- ・食欲がなくなる
- ・登校を渋る、遅刻・早退が多い
- ・弟や妹、ペットをいじめる



[地域の皆さんへ]

いじめをなくするには地域での取り組みが欠かせません。登下校中の子どもへあいさつや声掛けを行うなど、温かな目で子どもたちの見守りをお願いします。また、いじめを見かけたら毅然とした態度で注意してください。

地域の行事などで、一人で寂しそうに参加している子どもを見かけた場合は、声掛けや友だちとの橋渡しをお願いします。

一人で悩まず話を聞かせて

プラザ相談室ではいじめに関する相談にのっています。「いじめられていてつらい」「うちの子がいじめを受けているかも」そんな場合は、悩まずに相談してください。専門の相談員が話を伺います。あなたの気持ちを聞かせてください。

[子どもたちへ]

あなたの周りに、掃除を一人でやらされていたり、いつも一人で寂しそうにしていたりしている人はいませんか？

いじめは卑劣で恥ずかしい行為です。絶対にいけません。いじめを見かけたときは、先生やお父さんお母さんに教えてください。

今、いじめを受けている人。あなたには必ず味方がいます。お父さんお母さんや先生に、つらく苦しい気持ちを教えてください。



[保護者の皆さんへ]

日頃から子どもとのコミュニケーションを大切にしましょう。その中で「私たちはあなたの味方だよ」という気持ちを伝えてください。また、子どもが発する「小さなサイン」を見逃さないようにしてください。

そして、いじめは絶対にしてはいけない行為だということを子どもに伝えてください。



日時＝〈月曜～金曜〉午前9時～午後7時
〈土曜〉午前9時～午後5時
住所＝岩神町三丁目1-1・総合教育プラザ4階
電話＝230-9090
Eメール＝soudan@mail.menet.ed.jp

いじめ撲滅 3つの方針

方針1 いじめを許さない

いじめは絶対に許しません。毅然とした態度で取り組みます。

方針2 いじめを見逃さない

「いじめはきっとある」という視点から、早期発見に努めます。「いじめアンケート」「いじめチェックシート」などを実施し、子どもたちからのサインを見逃しません。

方針3 聞かせてほしい。あなたの悩み

いじめを受けて困っている子どもたちや保護者が相談しやすい体制の充実を図ります。あなたの気持ちを聞かせてください。

いじめは、重大な人権侵害です。人として絶対に許されることではありません。しかし、全ての学校、全ての学級、そして、全ての子どもに起こる可能性があるということも事実です。私たちはこの卑劣な行為であるいじめを許しません。人間力や心を育てる教育を進め、学校と家庭、地域社会と連携・協力しながら、いじめ撲滅に全力で取り組んでいきます。皆さんのご協力をお願いします。

[教育委員会の取り組み]

●担当者を学校に派遣します

解決が難しいいじめの場合、担当者を学校に派遣し解決に当たります。

●専門員を派遣します

心のケアや教室での見守りが必要な場合、スクールカウンセラーや学校支援員などをすぐに配置します。

●いじめている側への指導を行います

警察や児童相談所などと連携し、必要に応じていじめている側へ直接指導を行います。



[学校の取り組み]

●いじめの早期発見に努めます

「いじめアンケート」や「いじめチェックシート」で情報収集を行います。また、教育相談を行い、子どもとの信頼関係を築きます。

●全職員が協力して取り組みます

一日でも早くいじめを解決するため、全職員が力を合わせます。

●豊かな人間性を育みます

命や人権を学ぶ授業を行います。また、子ども同士の意見交換の場を設け、お互いを認め合うことの大切さを教えます。

私たちはいじめを許しません いじめ撲滅宣言

問い合わせは 青少年支援センター ☎898-15876